

令和8年度 最大100万円 太田市DX推進補助金

- ◆ 補助対象者 市内に事業所を有する、日本標準産業分類(令和5年総務省告示第256号)に掲げる業種のうち、建築業・製造業・運輸業・郵便業に該当する中小企業者及び小規模事業者又は、市内で製品等の開発・製造を行う中小企業者
※個人事業主は対象外です。
- ◆ 補助対象経費 事業の効率化を目的としたソフトウェアの導入や、デジタル化に要した経費
例) 省力化機器、生産管理システム、勤怠管理システムの導入等
- ◆ 補助額 **NEW!**
補助対象経費(税抜き)の2分の1以内(100万円を限度)
- ◆ 補助対象事業
 - ・ 同一の事業計画で国、県、市、民間団体等から補助金を受けていないこと。
 - ・ 原則市内事業者への発注であること。
 - ・ 補助対象経費が50万円以上であること。
 - ・ 交付決定後に着手し、令和9年2月26日(金)までに完了する事業であること。※単なるパソコンやプリンタ購入、中古設備等は対象外
- ◆ 募集期間 令和8年4月20日(月)～令和8年5月8日(金)
※応募多数の場合は、抽選を行います。
- ◆ 申請方法 以下のいずれかで申請書類一式の提出をお願いします。
【持 参】 太田市役所5階産業ミライ推進課窓口
【メール】 025300@mx.city.ota.gunma.jp
【郵 送】 〒373-8718

太田市浜町2番35号 太田市役所産業ミライ推進課

※ 申請書は太田市ホームページに掲載しています。
お気軽にご相談ください。



問い合わせ先

太田市産業環境部産業ミライ推進課
産業イノベーション係
TEL: 0276-47-1850

太田市DX推進補助金

検索

◆ 太田市DX推進補助金制度手続きフロー

